

令和6年度

八代市議会 議会運営委員会 視察報告書

■視察日程

令和7年1月21日（火）～23日（木）

■視察先

1月21日 午後 東京都文京区
1月22日 午後 神奈川県相模原市
1月23日 午前 東京都墨田区

■視察参加者

【委員会】 副委員長 橋本 貴喜
委 員 上村 哲三
委 員 大倉 裕一
委 員 北園 武広
委 員 友枝 和也
委 員 中村 和美
委 員 成松由紀夫
委 員 橋本 幸一

【随 行】 市議会事務局書記 田島 麗子
〃 中川 紀子

■視察先及び目的

1. 東京都文京区

①『ICTを活用した議会運営について』

(調査目的)

全国市議会議長会において、「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」の中で、「地方議会のデジタル化の促進」の「議事の自動音声翻訳」が掲げられていることから、傍聴しやすい環境を整備するため、リアルタイム字幕表示の整備の必要性及び、タブレット端末導入後の業務の効率化・削減効果・各種書類のペーパーレス化などについて、今回、他市の状況を調査するものである。

②『陳情書の取扱いについて』

(調査目的)

本市において、陳情書に関する基準等がなく、請願書の例により処理しているため、陳情書の基準や取扱い等について、今回、他市の状況を調査するものである。

2. 神奈川県相模原市

①『ICTを活用した議会運営について』

(調査目的)

全国市議会議長会において、「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」の中で、「地方議会のデジタル化の促進」の「議事の自動音声翻訳」が掲げられていることから、傍聴しやすい環境を整備するため、リアルタイム字幕表示の整備の必要性及び、タブレット端末導入後の業務の効率化・削減効果・各種書類のペーパーレス化などについて、今回、他市の状況を調査するものである。

②『陳情書の取扱いについて』

(調査目的)

本市において、陳情書に関する基準等がなく、請願書の例により処理しているため、陳情書の基準や取扱い等について、今回、他市の状況を調査するものである。

3. 東京都墨田区

①『ICTを活用した議会運営について』

(調査目的)

全国市議会議長会において、「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」の中で、「地方議会のデジタル化の促進」の「議事の自動音声翻訳」が掲げられていることから、傍聴しやすい環境を整備するため、リアルタイム字幕表示の整備の必要性及び、タブレット端末導入後の業務の効率化・削減効果・各種書類のペーパーレス化などについて、今回、他市の状況を調査するものである。

②『陳情書の取扱いについて』

(調査目的)

本市において、陳情書に関する基準等がなく、請願書の例により処理しているため、陳情書の基準や取扱い等について、今回、他市の状況を調査するものである。

東京都 文京区

- 1 視察日 令和7年1月21日（火）
- 2 調査事項 『ICTを活用した議会運営について』
『陳情書の取扱いについて』
- 3 事業概要（説明内容）
別紙参照

《主な質疑》

◆リアルタイム字幕表示について

Q1：音声認識表示システムの費用について、伺いたい。

A1：機材は5年のリース契約で、本会議の機材は、月5万円程度である。

本会議場のシステムは、ネット中継の機器などセットになっている。

今後は、委員会の機器だけ導入する予定で委員会室は2つあるが、利用するのは、ほとんど第1委員会室だけであるため、稼働式でモニターのみそれぞれに設置するようにしている。こちらは、月15万程度である。

（株）JVCとの直接の契約ではなく、会議録を委託している（株）大和速記情報センターが議場システムなどを取り扱っているため、（株）大和速記情報センターに調達していただいているため、値段設定が状況によって異なる。

Q2：リアルタイム字幕表示は、リアルタイムであると誤字が出たりと、議会は言論の負であるがゆえに言葉のニュアンスだったり誤字があったりという と昔は速記者を導入していたが、導入に際してかなり努力されたと思うが 一番苦勞された点や予算面で総額どのくらいだったのか、伺いたい。

A2：リアルタイムでAIによる字幕が流れるため、画面上の注釈で「誤変換があります。」と表示をしたり、その都度単語登録をしているため思ったとおりに変換されることからこの点については、問題はない。また、傍聴者からの苦情もない。

調整に時間がかかったところは、モニターをどこに設置させるかということだった。実際に聴覚障害者の団体の方と調整したときに、「もう少しモニターが大きい方がよい」とか、モニターを台座にのせているため、「最初から壁にすればよかったのでは」という声があったが、契約した後の調整だったことから、事前に調整ができればよかったと思う。

予算に関しては、議会費であり本会議の中継機器に音声認識表示システムを含めたことは良かったと思う。設置費は一時的にかなりの予算がかか

るが、来年度の委員会室に設置する場合には、人件費くらいで費用が膨らまなくて済む。議会費の中のICT関係の予算は、約2000万円程度である。

Q 3 : 目的が聴覚障害者や高齢者であると思うが、導入効果はどうか。

A 3 : ホームページで公表しているが数字的に導入して、傍聴者がすごく増えたとかはないが、目で見て何かあるなというのがわかるため、インパクト的には効果があるのではないかと思う。

Q 4 : このリアルタイムの字幕表示の設備を導入する前と後で手話通訳者の人数の変更があったか。また、手話通訳者の単価を伺いたい。

A 4 : 感覚ベースになるが手話通訳の申し込みの人数はあまりかわらないが、字幕表示ができてから、普段見かけない人も手話通訳のところに座っているなどは感じている。

単価については、一人1時間3000円で、見直し等については今のところはない。

一般質問がほしい3人のため、一人につき手話通訳者一人。一般質問が終わるたびに手話通訳者はかわる。

Q 5 : 音声を文字化できる機能があると思うが、議事録には活用していないのか。

A 5 : 議事録に活用している。

文字で確認したり、要点をまとめておきたい時に、しゃべったものは自動的にテキストで出されるので使っている。

Q 6 : 効率的や精度の兼ね合いについてどうか。

A 6 : 話している方の話し方でマイクが声を拾えているかについては、本会議だとしっかりマイクで話すためにはっきりきこえ、雑音も入らないためクリアに文字起こしできる。

文字起こし機能として使うこともあるが、声の大きさや雑音で精度が左右される。

Q 7 : 今後、委員会で導入されるということだが委員会というのはその時点でのいろんな質問とか答弁がでてくるため、精度の点で害がでてくるのかと。なまりとかの変換はAIで学習する能力があるのか。なまりに対応できるか、伺いたい。

A 7 : いま使っているシステムだと例えば話始めの「え～」、「あ～」とかは入らないようになっていて、全部拾わないようにはできている。文字を発するタイミングなどで、文字起こしをするかしないのかあるようだ。

◆タブレット端末の有効活用について

Q 1 : 八代市の場合はアプリとかの制限というのは議会事務局のほうに権限がある。何を入れるかは、議長への許可を取って入れるようになっているが、個人の使いやすさとかどういう風にされているのか、伺いたい。

A 1 : 文京区も貸与端末ということで、ソフトバンクと契約していて一括で管理している。アプリのほうも議長が許可したものだけいれられるようにしている。個人が入りたいアプリや自分が好きなものはいれられない。Zoomとか文京区の防災アプリは事務局より配信して全議員にいている。

Q 2 : タブレット導入でデジタル化すると便利になると思っていたが、タブレットを忘れたりとか、議長の許可が必要だったりと逆に不便な部分もあり、また、タブレット端末を扱える人と扱えない人の温度差があると思う。そういう場合の議会事務局の対応はどうされているか。

A 2 : 特に使い方というのは議会事務局のほうで対応している。アナログの人もなんとか使おうとしているし、特に苦情とかはない。最初サイドボックスはタブレットだけだったが、自分のPCでも使いたい人がいるため届を出していただいて、PCとかスマホとかに入れてもいいようになった。そのため、PCとタブレット二台持ちになることもある。

Q 3 : ペーパーレス化の問題で、八代市の場合は決算書、予算書もタブレット端末のみで運用しているが、決算書なんかは特に色々と比較ができないというところで一部紙ベースでとなったが、今後、貴区としては議員が各自で印刷は可ということで議会事務局は関与していないということか。また、紙代は議員が負担するのか。議員からはせめて決算書くらいはとか要望はなかったのか、伺いたい。

A 3 : 決算書と予算書のほうは、印刷して各課や議員さんにも配っている。補正予算は配ってない。一気にペーパーレス化ではない。文京区は印刷の町でもあるので配っているが、決算書と予算書以外のものを自分たちで印刷したものはやめましょうということになっている。

Q 4 : ドキュメントを保存していくとアップデートするときに容量が足りないとでてるが議会運営以外で使っている事例はあるか。伺いたい。

A 4 : 研修会とか会派のフォルダがあり、会派の方が好きなものを入れたりできる。議員の中でクラブ（議員連盟）みたいな感じで使っていることはある。独自に入れられるように要望があればフォルダを作るというのは事務局でしている。容量が足りないという声は聞いてない。

◆陳情書の取扱いについて

Q 1 : 陳情書など、民間の企業名だったり個人を特定される内容また、誹謗中傷が入っていたりなど批判的な陳情がでた場合の対応はどのようにするのか。伺いたい。

A 1 : 文京区の場合は請願は必ず紹介議員がいないと審議しないということになっているため、誹謗中傷とかは紹介議員の段階で精査する。
これまでそういった誹謗中傷があって審議できない請願というものはない。請願の紹介議員は委員会に傍聴として出席し、質疑応答は紹介議員が受けることになっている。結構、責任がある立場で紹介議員にならないといけない。
※文京区は、陳情書の取扱いは、議長においてその取扱いを決定し、全議員に速やかに配付することとする。

Q 2 : 紹介議員のフィルターがかかって、誹謗中傷などはフィルターがかかると思うがそれでもそういうものがあつた場合はどうするか。伺いたい。

A 2 : 仮定の話ではあるがそういった場合は委員長判断になる。
不適切な発言として委員会記録から削除したり止めたりすることもあるため委員長と調整して配付の段階で調整することになるかと思う。

【会場風景】



神奈川県 相模原市

- 1 視察日 令和7年1月22日（水）
- 2 調査事項 『ICTを活用した議会運営について』
『陳情書の取扱いについて』
- 3 事業概要（説明内容）
※別添のとおり

《主な質疑》

◆リアルタイム字幕表示について

Q1：貴市では手話の言語条例があるとかリアルタイム字幕表示を導入するにあたって、例えば議会基本条例とか条例的なものがあるのか、伺いたい。

A1：導入するにあたって何か条例を改めたりとかは行っていない。
会議の流れに影響する話ではないのでそういったところでの変えたところはない。

手話通訳については、最初に問合わせをいただいた中で対応ができれば、手配をさせていただく形になるため、その日に傍聴にこられたかたが手話通訳を求められたら、すぐに対応できないため手話通訳を入れたというのではない。

議会のほうでやっているわけではなく、手話通訳者の派遣について議会傍聴者から、10日前までに申出書を出していただくルールになっている。
執行部の福祉のほうで手話通訳者の派遣という事業をやっているため、議長から市長に依頼をしてその当日手話通訳者の派遣をしていただく。

◆タブレット端末の有効活用について

Q1：ペーパーレス化について、予算書、決算書については希望者に配付とあるが46名のうち何名ほど希望者がいるか、伺いたい。

A1：予算書、決算書に関しては全議員に配付しているが、紙ベースがいない議員もいる。

それ以外にも監査委員からの決算審査意見書などは紙ベースでほしい方は12名で、紙配布は御年配の方が多い。

Q2：当初からそういう決まりでやっているのか、あとになって紙ベースでやっているのか、伺いたい。

A2：当初からである。「ペーパーレス化やりましょう。」という話の中で、完全にペーパーレス化は対応できないという声もあって、紙ベースも残しても

らいたって方がいるため紙も残している。

Q 3 : タブレットPCというパソコン環境を使われている方と使われていない方がいると思うが個人のパソコンと区別がつかなくなると思うが、うまく使われているのか、個人用として使われているのか。

A 3 : 議会で議員が仕事として利用する場合には議会のPCを使うのは大前提である。個人のPCに文書共有システムなど入れたいという声は頂いている。今後の課題としては、貸与という形で議会専用のPCを貸与しているところではあるが場合によっては、個人で使っているPCを持ち込んでいただいてソフトだけを導入し、使用料を市で公費負担する流れになるのではないかと考えている。

◆陳情書の取扱いについて

Q 1 : 陳情の取扱いについて、基本的人権の否定、個人の秘密の暴露、特定の個人・団体等の誹謗中傷などの文言があれば議会運営委員会の中で協議して上程をしないということは委員会付託ではなく、それ以前の問題になるのか。市内に住所を有するものから郵送された陳情は上程するとあるが、市外から郵送されたものは全議員に配付するということか。2点について伺いたい。

A 1 : 令和3年度に議会運営委員会で協議をした結果上程しなかったものもある。議会事務局で受理をして議会運営委員会において、具体的に文章の中で個人の名前や誹謗中傷などのワードが含まれているとかではなかったが、訴訟に該当すると議会運営委員会の中で話があったため上程しなかった事例がある。

市内に住所を有するものから郵送された陳情は上程し審査を行う。

市外の方から直接持って来られて提出された場合は、通常どおり上程するが、個人の誹謗中傷が含まれていないというのは前提ではある。

市外の方からの郵送による陳情であれば、陳情書の文書表を作り写しを全議員に配付している。

Q 2 : 要件がそろっていれば議会事務局はとりあえず受理することにはなっていると思うが、受理はするがその中身については議会運営委員会で個人が特定されたり、誹謗中傷の内容があればその時点で上程しないということか。

A 2 : 提出されたものに対して議会事務局で、陳情として受理して良いのか悪いのか判断することができないため、一旦受理をした上で取り扱いをどうされるかを必要に応じて議会運営委員会で諮る。

Q 3 : 議会運営委員会の中の取り決め事項はあるか。伺いたい。

A 3 : 参考資料①にあるが、次の確認事項に該当するおそれがある陳情は議会運

営委員会で取り扱いを協議する。協議の結果本会議に上程しない場合がある。(基本的な人権の否定、個人の秘密の暴露、係争中の裁判・事件に関するものなど)

【会議風景】



東京都 墨田区

- 1 視察日 令和7年1月23日（木）
- 2 調査事項 『ICTを活用した議会運営について』
『陳情書の取扱いについて』
- 3 事業概要（説明内容）
※別添のとおり

《主な質疑》

◆リアルタイム字幕表示について

Q1：導入経費の部分で年間108万円・月額9万円ということであるがモニターの設定経費もこの中に入っているのか、伺いたい。

A1：モニターは区で購入したのではなくリースで5年間の均等割で、設置費用込でしてしている。それ以外の費用は掛かっていない状況である。

Q2：難聴者向けのサービスが基本と思うが、会議録とかほかの活用方法について、伺いたい。

A2：本会議場の字幕表示はそれに特化したもので、導入する前から議会のホームページの中に中継や録画画面があり、その右側に文字で記録が出るような仕組みがあった。従前からあったので現在も残っている状況である。本会議場に字幕表示を導入したが、違う用途で活用していない。

Q3：傍聴者の声はどうか、伺いたい。

A3：難聴の方に字幕表示を入れたことを御案内したため、設置した当初はグループで傍聴に来られた。本会議場に傍聴される方は、当区はあまり多くなくて、5～10人程度で傍聴する方が字幕表示のモニターの近くに座る方が多くなった。

Q4：難聴者の方の議会傍聴が増えたか、伺いたい。

A4：難聴の方の受付をしている訳ではないため、わかりにくい部分があるが、当初はどういうものか確認したいということで傍聴に来られたが、これを設置したことによって難聴者の方の傍聴が増えたということはない。

◆タブレット端末の有効活用について

Q1：ペーパーレス化について、予算書と決算書については、希望者に配付されているということだが、希望者の割合というか何名くらいいるのか、伺い

たい。

A 1 : 数名の議員は必要ないが、9割の議員が希望されている。

Q 2 : 防災訓練の安否確認の説明があったが、このシステムについては、職員が作られたものか。タブレットの中に入っているものか、伺いたい。

A 2 : ラインワークスのアンケート機能いうものがあり、それを活用している。職員が作ったものではなく、既存の機能の中で選んで利用している。

◆陳情書の取扱いについて

Q 1 : 審議になじまないものというのは個人や特定団体の誹謗・中傷とかプライベートな話というところで、このような文言が入っていれば議会運営委員会で決定されるのか、伺いたい。

A 1 : 各派交渉会で協議し、正式には議会運営委員会で決める。基本的には国政的なものの場合でも当区は委員会付託しており、反対に付託しないというものは限られている。

Q 2 : 国際問題を含んでいたり自治体に関係ないような話題が過去に出たと思うが、区内に住所を有しないものからの提出されたものの部分は配付のみということか、伺いたい。

A 2 : 配付のみ。おおむね半分くらいは区外から郵送されたもの。

Q 3 : 議会事務局に持ってきた場合はどうなるか、伺いたい。

A 3 : 区外に住んでいる方は郵送でも持参でも同じ扱い。(配付のみ)
区外の方が自分の住んでいる地域の課題について、当区に全く関係ないものを提出してくる場合があるが審議ができないものもある。

Q 4 : 委員会に付託された陳情については非公開なのか、伺いたい。

A 4 : 陳情は、意見聴取の場合については非公開。
それ以外は陳情者の名前は伏せるが、内容については、議会事務局で様式をまとめて陳情者本人に確認したうえで要約したものをホームページに掲載している。

Q 5 : 中継はどうするのか、伺いたい。

A 5 : 意見聴取の場合は委員会を別の日にしている。
意見聴取の場は正式な記録は作らない、また生中継もしない。
数日後に正式な委員会があり、その委員会の審議の中で陳情者から意見聴取をやった結果を踏まえてどうするか決める。
そのときの正式な委員会は、生中継し発言は記録として残す。
陳情者は委員会の中ではしゃべる機会はない。この案件について、いつの

委員会で審査するか通知するため、傍聴でき生中継もする。録画も一週間後にはできると案内はしている

【会場風景】



<<各委員所見>>

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視察日：令和7年1月21日（火）
- ◆視察先：東京都文京区
- ◆調査項目：ICTを活用した議会運営について・陳情書の取扱いについて

・ICTを活用した議会運営について

リアルタイム字幕表示・・・令和5年7月より議論が進められ、令和6年9月定例会より導入された。会議録を委託されている会社が一括して受託している。導入機器は、音声認識表示ソフトウェア：TZ-TRANCER（株式会社JVCケンウッド・公共産業システム）となっている。ランニングコストは月5万円程度かかっているリアルタイム字幕表示を導入したことで、傍聴者からは非常に分かりやすかったとの意見がある。

タブレット端末・・・iPad Air 64GBを令和4年5月より導入している。ペーパーレス化の削減効果としては1年間で約40万枚であると検証されている。

今後の課題・・・タブレット操作の個人差による部分が大きいの事である。

・陳情書の取扱いについて

文京区議会申し合わせ事項において、陳情書の取扱いについては、議長においてその取扱いを決定し、全議員に速やかに配布することとする。となっている。陳情については委員会での審議はなし。審議を行うためには、議員が対応し請願とする必要がある。委員会での質疑応答については、紹介議員が行う。

本市議会においては、リアルタイム字幕表示については、これからの課題である。タブレット端末については、本市議会が早期に導入しているが、今後の課題は、類似したものとなっている。ペーパーレス化については、一人ひとりがしっかりとデジタルに対して向き合っていく必要がある。陳情書の取扱いについては、本市議会にでは、請願書の例により処理するということが明文化されているだけである。文京区のような取扱いは非常に参考になった。今後委員会で議論を行い、しっかりとした取扱いの指針を作っていく必要がある。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 貴喜 】

◆視察日：令和7年1月22日（水）

◆視察先：神奈川県相模原市

◆調査項目：ICTを活用した議会運営について・陳情書の取扱いについて

・ICTを活用した議会運営について

リアルタイム字幕表示・・・より一層の「分かりやすく、開かれた議会」を目指し、聴覚障害のある方などに配慮した、傍聴しやすい環境を整備することを目的とし、傍聴席最前列の左端に設置している。令和3年11月より議会運営委員会にて協議が開始され、令和4年9月定例会議から運用が開始されている。議場のシステムと同じ会社（株式会社JVCケンウッド・公共産業システム）に委託され、初期費用462万円とアカウント使用料6万6千円/年の経費がかかっている。文字化されることで、聞きなれない用語や、早口などで聞き取りづらかった部分もわかりやすいといった概ね、好評の意見が多い。

タブレット端末・・・会議資料のペーパーレス化と議員との連絡手段の効率化を目的とし、平成28年2月より検討を開始し、平成30年10月より端末を導入している。機種はパナソニック Let's note CF-XZ6、文書共有ソフト moreNOTE5、グループウェアソフトサイボウズとなっている。

今後の課題・・・ペーパーレス会議の推進・過去分の議会及び委員会の録画放送のYouTubeチャンネル活用について・オンライン委員会の実施について・電子採決システムの導入について、を課題として取組まれている。

・陳情書の取扱いについて

相模原市においては、請願と陳情を同じ事務手順で処理している。受理・委員会付託要件としては、受付は常時行っており、各定例会議が始まる前日までに提出されたものについて、その定例会議で審議する。内容により、議会運営委員会で取扱いを協議し、その結果、上程されない場合がある。例として、基本的人権の否定、個人の秘密の暴露、特定の個人・団体等の誹謗・中傷などがある。郵送で届いた陳情の取扱いは、市内に住所を有する者から郵送された陳情書は、上程し審査を行い、市外の者からの郵送による陳情は、参考資料として写しを全議員に配布のみとする。陳情書に関する課題として、「地方自治法の一部を改正する法律」の成立に伴う、令和6年4月以降の陳情書の電子申請等への各種対応がある。

本市議会においては、リアルタイム字幕表示については、これからの課題である。タブレット端末については、タブレットPCを導入されているということで、議員個人の力量が如実に出ていることが窺い知れた。陳情書の取扱いについては、本市議会には、請願書の例により処理するということが明文化されているだけである。今後、議会運営委員会でしっかりと議論を行い、明確な基準を設けていくことが必要であると考えます。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視察日：令和7年1月23日（木）
- ◆視察先：東京都墨田区
- ◆調査項目：ICTを活用した議会運営について・陳情書の取扱いについて

・ICTを活用した議会運営について

リアルタイム字幕表示・・・令和2年度の議会運営委員会において、議会基本条例の運用に係る検討課題「ソフト面における措置」として、映像配信における聴覚に障害がある人に対する配慮については、区議会広報委員会において検討することとなり、協議・検討を続けた結果、令和4年7月から本格実施となっている。音声によるコミュニケーション支援アプリ（UDトーク）に会議の音声を送り、モニターに表示する。導入経費は年間約10.8万円で、映像配信業務委託契約に追加している。

タブレット端末・・・タブレット端末は、議員自らが選定し、自己責任となっている。事務局からのサポートはない。資料共有ソフトはサイドボックスを使用しており、連絡用としてラインワークスを使用している。基本的にはペーパーレスとなっているが、当初予算・決算書のみ希望者に印刷・配布を行っており、9割以上の議員が希望している。使いこなしているのは半数程度という事である。

・陳情書の取扱いについて

取扱い方法は、請願に準じて委員会付託する陳情と委員会付託を行わず全議員に陳情書の写しの配布をもって周知するのみとする陳情とに区分した議長案を作成する。議長案を作成するに当たって、付託を行わない場合には、取決めに基づいて判断する。委員会に付託する陳情及び付託しない陳情について、議長案の内容が妥当かどうか各派交渉会で協議し、各派交渉会の協議経過を踏まえ、議会運営委員会で決定する。

本市議会においては、リアルタイム字幕表示については、これからの課題である。タブレット端末については、議員自らが選定を行っているという点が、これまでの視察等でもなかった新しい点であった。その分、議員個人の技量に委ねられるので、全体での運用ということに対しては、懸念がある。ペーパーレス化については、本市議会と同様の状況であると考えられる。陳情書の取扱いについては、本市議会にでは、請願書の例により処理するということが明文化されているだけである。墨田区のような取扱いは非常に参考になった。今後委員会で議論を行い、しっかりとした取扱いの指針を作っていく必要がある。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 上林 哲三 】

◆視察日：令和7年1月21日（火）

◆視察先：東京都文京区

◆調査項目： 1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

1. 令和5年7月より、議会運営に係る懇談会に、今後の議会の情報発信を検討する「AIを活用したリアルタイム字幕について検討」令和6年9月に、本会議場の映像機器等の契約切替に併せて、9月定例議会から導入を決定※区では、同年2月に「手話言語条例」を制定し、傍聴者からは旨ね好評価の（傍聴者手話対応は、今後とも継続して実施）。令和7年6月定例議会より、委員会でもリアルタイム字幕を実施予定。

※リアルタイム字幕起：L21ユニバーサルデザイン対応（音声認識エンジン

「Ami Voice」を活用し、議会音声を実タイムで文字化。IN接続

不要な為、情報漏洩のリスクなし。

※認識結果をテキスト保存し、議事録作成にも活用可能

な点は、議会事務局職員に有効！

2. 陳情の取扱いについては、会議規則に依り、議長に
より請願書の例より処理される。

。この申し合わせ事項については、議長においてその取扱いを
決定し、全議員に運ばかに配布することとする。

① 請願(申し合わせ事項)とは、定例議会初日の2日前迄
に受理したのものについて当該定例議会中に審議する。
請願者としての署名簿等を添付して提出された場合は
前項に規定にかかわらず、定例議会の5日前迄に受理
したものは、当該定例議会中に審議す。

いざれも(議会運営委員会)の決定に例る)

※ 本市議会においても、各派代表会会一議会運営
委員会(決定)一委員会等審査の流れが良いの
ではと思う。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【上村哲三】

◆視察日：令和7年1月22日（水）

◆視察先：神奈川県相模原市

◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

1. 導入の目的は「分かりやすく、聞かされた議会」を目指し、

聴覚障害のある方に配慮した、傍聴しやすい環境を整備

R3.7月議会運営委員会（議会改革検討会設置決定）

R3.11月音声認識表示システムの導入の旨報告、実施に向けた

協議開始。

R4.8.9月定例会議から運用開始

。AI音声認識エンジン（Amivoice）活用し、傍聴席に設置し

に43インチモニターに発言内容を表示。単語登録機能は

1,000の単語登録が可能。

導入経費（初期費用）462万円、月額使用料6864円（年）

※導入効果、導入前（256人/年）→後（418人/年）、163.28%増。

※相模原市ではIN中継を行わず、~~2~~の3、~~4~~

校科~~も~~を要すると思う

2. 相模原市では、請願と陳情を同じ事務手順で

処理している

受付は常時、各定例会議で会議の前日の受理した

ものについて定例会議で審議する。

市内に住所を有する者から郵送されたものは、上程し審査、

市外に “ ” 全議員に配付

のみとする。

取扱に係る慣例、申し合わせが多岐のもを共に

な~~る~~が、※今後は現状課題等の整理、把握

をすすめ方向性の検討が必要と思う。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 上村 哲三 】

- ◆視察日：令和7年1月23日（木）
- ◆視察先：東京都墨田区
- ◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

1. 墨田区議会とは、議会運営委員会を除く全かの委員会をライブ録画中継（個あたりの視聴件数、本会議：438件、委員会：457件）

令和2年度議会運営委員会～協議・検討の後、令和4年4月に本会議場にモニターを設置し、7月から本格実施となった。

実施方法 - 音声によるコミュニケーション支援アプリ（UDトーク）に会議の音声を送り、自動的に字幕を作成し、それを傍聴席に設置しているモニターに表示する方法。

※導入経費 一年内108万円（月額約9万円）令和年度から映像配信業務委託契約。

※前モニターは、行聖を使用、傍聴者に配属した仕様。

墨田区での議会改革の工程は時間をかけ、真摯に行なわれており手本とし、本^市議会も勉強すべきものだと取組んだ。

2. 陳情の取扱については、請願に準じて委員会付託する

陳情と委員会付託を行わず全議員に陳情書の写しの配布をもつて周知するのみとする陳情とに区分した議長案を作成。

議長案を作成するに当たって付託ない場合については、

議長案の内容が妥当かどうか、各派交渉会で確認することとなっている。(尚、各派交渉会の協議経過をふまえて

議会運営委員会が決定する)とされている。

※ 陳情、請願については、各々の議会受理された

ものについては、丁寧に組織内の機能をフルに活用

して内容の審査にあたることも望まれている。

議会運営委員会 行政視察所見

議員名【 大 倉 裕 一 】

視察日：令和 7年 1月 21日（火）

視察先：東京都文京区

調査項目：1 ICTを活用した議会運営について

2 陳情書の取扱いについて

議会運営における、ICTを活用した議会運営及び、陳情書の取り扱いについて東京都文京区を視察させていただいた。

ICTを活用した議会運営では、リアルタイム字幕表示及び、タブレット端末の有効活用について調査した。

リアルタイム字幕表示とは、話した言語をそのままモニターで字幕表示することで、近年注目されているAIの力を活用したシステム（音声認識表示ソフトウェア：TZ-TRACER 株式会社 JVC ケンウッド公共産業システム）であった。

現在の運用として、議場の執行部席から傍聴席側に向けて1台、傍聴席の手話通訳席の隣に傍聴席側に向けて1台計2台を議場に設置され、区議会の一般質問の議員発言及び答弁、施政方針や所信表明等に運用されていた。また、インターネット中継の字幕表示にも利用されていた。

導入の経緯については、視察先の資料を参考にさせていただきたい。

導入の効果について、

○目で見る情報と耳で聞く情報の双方向から情報が入るのでわかりやすい

○長年議会を傍聴してきたが、リアルタイム字幕表示が導入された今回の傍聴が1番わかりやすかった等の意見や評価があるとのこと。

令和7年6月定例議会から常任委員会でもリアルタイム字幕表示を実施予定であるとの説明を受けた。

文京区では、令和6年2月に手話言語条例を可決されている。

システム導入を機に、手話通訳士がお役御免となるケースを想像しがちになるが、手話通訳士を廃止はしないと断言される。その理念として、聴覚障害者や高齢者等が十分に情報を取得できるようにとある。

行政のあるべき姿であり、考え方であると高く評価をしたい

また、議会事務局としても、聴覚障害者が口の動きで言語を認識されることもあるため、モニターに発言者＋字幕表示としたり試行錯誤して、現在の字幕のみの表示とされたとも説明を受けた。議会事務局も情報の十分な取得に尽力された姿をうかがえた。

タブレット端末の運用及び導入効果については、災害時も活用できるようセ

ルラーモデルを利用されていた。

傍聴者には紙資料を用意し、常任委員会等には、議員が印刷した資料等は持ち込み可とされていた。

ペーパーレス化の効果としては、文京区全体で185万枚削減されており、内40万枚が区議会の削減枚数とされた。

しかしながら、タブレット端末では議案審査に際しメモが取りづらい、質問等審査に支障がある等、議員間でも格差があることが課題と述べられ、私が思うところが同じと思った。

八代市議会では、当初予算書、決算書、主要な施策に関する成果調書は市議会の本文を考慮して、印刷物をもらうように変更したところである。

次に、陳情書の取り扱いについて調査を行った。

文京区の会議規則では、陳情書又はこれに類するもので、その内容が請願に適合するものは請願書の例により処理するとされ、10～15件/1定例会で取り扱う。

文京区議会申し合わせ事項では、陳情書の取り扱いについては、議長においてその取り扱いを決定し、全議員に速やかに配布することとなっている。陳情書も請願書と同等の取り扱いをお願いしたいと市民から要望があった。幹事長会議では、原則、紹介議員をつけて請願として取り扱う事が確認されている

請願の紹介議員は、委員会の傍聴が原則で、委員会審査時の質疑は紹介議員が受け答えする。

誹謗中傷が酷いものは、配布しないとされた。

議長にその取り扱いを決定することの裁量はあるとは思いますが、議長に裁量が集中し、重たくはないかとも思う。また、情報を共有することも必要と考える。

視察日：令和 7年 1月22日（水）

視察先：神奈川県相模原市

調査項目：1 ICTを活用した議会運営について

2 陳情書の取扱いについて

議会運営における、ICTを活用した議会運営及び、陳情書の取り扱いについて神奈川県相模原市を視察させていただいた。

ICTを活用した議会運営では、リアルタイム字幕表示及び、タブレット端末の有効活用について調査した。

まず、リアルタイム字幕表示について、導入目的として、「わかりやすく、開かれた議会」を目指し、聴覚障がいのある方などに配慮した、傍聴しやすい環境を整備すること。で、傍聴席の最前列に43インチのモニターが設置されていた。

傍聴者からは、概ね好評の意見が多いとのこと。確かに、聾啞者はもとより、モニターから情報が入るため、わかりやすいと思った。

文京区も同様であったが、相模原市議会の手話通訳は、福祉部の派遣事業として運用しているため、10日前迄に申請が必要とのこと。常時配置ではないという。八代市議会は、一般質問期間は常時配置しており、八代市議会の取り組みを高く評価したい。

議事録としての運用はされておらず、ネット中継でも活用していないとのこと。

常任委員会への導入については、誤変換というシステムの課題、導入事例が少ないこと、傍聴者が少ないことを挙げられた。

八代市議会を導入する際の参考にしたい。

次に、タブレット端末の運用について、相模原市では、ペーパーレス化と連絡手段の効率化を目的として導入、ペーパーレス化では41万枚／年間削減できていること。連絡手段の効率化では、スムーズに連絡が取れ効率化が図られたと説明いただいた。

ただ、ペーパーレス化につながっているとはいえ、希望議員には印刷物を配布しているとの説明であった。

やはり、文京区の所感にも書いたが、タブレット端末では委員会審査に課題を残すため、主要なものは印刷物との併用とすべきだと思う。

次に、陳情書の取り扱いについて相模原市では、請願書と同じ事務手順とされていた。

内容により、議会運営委員会で取り扱いを協議し、その結果、上程されない場合もあるとされ、上程されないものとして、基本的人権の否定、個人の秘密の暴露、特定の個人・団体等の誹謗中傷などと解説された。

また、陳情者には意見陳述の機会が与えてあり、意見陳述もインターネット中継を行う申し合わせもご紹介いただいた。

陳情書を排除する方向から入るのではなく、審査をするためには、どうすべきかという事だと思う。

八代市議会では意見陳述の機会を確保していたが、数の論理で廃止された経緯がある。復活が必要と思う。

視察日：令和 7年 1月23日（木）

視察先：東京都墨田区

調査項目：1 ICTを活用した議会運営について

2 陳情書の取扱いについて

議会運営における、ICTを活用した議会運営及び、陳情書の取り扱いについて東京都墨田区を視察させていただいた。

ICTを活用した議会運営では、リアルタイム字幕表示及び、タブレット端末の有効活用について調査した。

まず、リアルタイム字幕表示システムでは、区議会基本条例で、傍聴者の理解に資するため、議案及び、会議資料の提供、供覧その他必要な措置を講じなければならない。

議会は、適切に傍聴することができるよう、必要な措置を講ずるよう努めなければならないと謳ってある。

議会基本条例の運用に係る検討課題「傍聴者に対する必要な措置」のうち「ソフト面における措置」として、区議会広報委員会において、映像配信における聴覚に障がいがある人に対する配慮について検討した結果、令和4年4月議場にモニター1台を設置し、同年7月から本格実施となったとのこと。

この時、費用対効果の面では評価が難しい面もあったが、手話言語条例を可決した墨田区である。聾啞者の情報入手の面を考えると、費用対効果を抜きにして考えるべきだと議員から意見があったとのこと。

共感するし、議会基本条例を定め、傍聴者に対する取り組み姿勢も整理されているため、よく理解できる。

傍聴者の特徴として、リアルタイムモニター周辺に集まる傾向があるそうだ。議事録としての活用はされていないが、令和7年度から常任委員会での導入を計画されているそうだ。

誤配信を懸念されて足踏みされた文京区や相模原市の一步先を取り組んでおられた。

次に、タブレット端末の運用においても、ペーパーレス化は進んだものの、当初予算書や決算書、主要な施策に関する成果調書等、一部の資料を印刷物で渡しておられた。その背景にはタブレット取扱いの議員間格差や審査への影響が課題となっていた。

タブレット端末でBCPにおける安否確認を行っておられる点も参考にしたい。

次に、陳情書の取り扱いとして、

1、請願に準じて「委員会付託する陳情」と「委員会付託を行わず、全議員に陳情書の写しの配布をもって周知するのみとする陳情」とに区分した議長案を作

成する。

※付託を行わない場合の考え方

①同一期内で、概ね1年を経過していない同趣旨の陳情で、特に状況の変化がないと認められるもの。

なお、概ね1年とは、陳情を処理した定例議会閉会后、4定例議会をいう。

②議会の審議になじまないと思われるもの

③願意が既に達成されていると思われるもの

④区内に住所を有しないもの（区内に在勤し、又は在学する者を除く）から提出されたもの

なお、勤務先名・所在地、又は学校名・所在地については、陳情書に記載させることにより、確認することとする

2、委員会に付託する陳情、及び付託しない陳情について、議長案の内容が妥当かどうか各派交渉会で協議する

3、各派交渉会の協議経過を踏まえ、議会運営委員会で決定する

以上の取り決めがあった。

また、墨田区では継続審査は原則行わず、提出議会で結論を出す。塩漬けにしない。と、強調された。

また、提出された陳情書において、市民間で文章力に格差があるため、議会事務局で審議用に校正したり、個人名や団体名がある場合はアルファベット表記に変更することもある。この場合は陳情者に変更した陳情書を見ていただき承諾を得ている。

墨田区の陳情書の取り扱いは、非常に参考にしたい内容である。

排除から入るのではなく、陳情者の願意を受け止める事、陳情情報の共有化も必要ではいかと思う。

議会運営委員会 行政視察所見

委員内【友枝 和也】

視察日・令和7年1月21日(火)

視察先・東京都文京区

調査項目・1.ICTを活用した議会運営について

2.陳情書の取り扱いについて

文京区では区議会のペーパーレス化を契機として、庁内各部署において様々な資料のペーパーレス化が急速に進んでいる。議会関係資料では、コピー用紙の削減枚数は約40万枚。その他の削減効果では、印刷作業にかかる人件費やコピー使用料金など、印刷に付随する様々な経費についての削減効果が広がっている。

議員1人当たりの経費

会議システム設定及び講習会1回＋情報通信端末リース費用(5GB/月のデータ通信を含む。4年間のリース費用総額)＝283.681円

導入後の課題として、資料を開くための時間がかかる。委員会ごとに資料が複数格納されている。資料を開くために時間がかかり、切り替えが難しい。など、なかなか全員に操作してもらうのは難しいとの事。

令和6年9月定例議会より、リアルタイム字幕表示を導入。聴覚障がい者や高齢者などが十分に情報を取得出来るようリアルタイムの字幕表示を導入。

本会議場に設置したモニターのほか、生中継時にも、リアルタイムでAIを活用した字幕を見ることが出来る。導入効果では、「目で見える情報と耳で聞く情報の、双方向から情報が入るのでわかりやすかった」

これまで長年傍聴しているが、リアルタイム字幕が導入された今回の傍聴が一番わかりやすかった」など。

陳情及び請願に関する関係例規では、陳情書の取り扱いについては、議長においてその取り扱いを決定し、全議員に速やかに配布することとする。

請願についての申し合わせ事項として、請願書は、定例議会初日の2日前までに受理したものについて当該定例議会中に審議する。

請願者としての署名簿等を添付して提出された請願書は、前項の規定にかかわらず、定例議会初日の5日前までに受理したものについて当該定例議会中に審議する。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔友枝和也〕

視察日・令和7年1月22日(水)

視察先・神奈川県相模原市

調査項目・1.ICTを活用した議会運営について

2.陳情書の取り扱いについて

相模原市では、平成30年10月よりキーボード着脱式2in1パソコンを導入。議員や職員へのフォローアップは、契約業者主催の研修会、平常時は議会局の情報化推進員を中心にデジタルテラシーに不安がある議員や職員に対しフォローしている。

ペーパーレス会議の実施状況は本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会、部会、その他、協議等の場及び議会の意思決定により設置する任意の会議など、広報会議、各派代表者会議で運用。

運用における共通課題は、パソコンに不慣れな議員へのサポート、私用端末でのアプリ利用希望への対応。

予算、決算書が見づらい、メモが取りづらい、傍聴資料が紙媒体のままなど。リアルタイム字幕表示の導入目的は、より一層の分かりやすく、開かれた議会を目指し、聴覚障がいのある方などに配慮した、傍聴しやすい環境を整備するため傍聴席最前列の左端に設置。

事務局での作業は、録音室に設置した操作用パソコンにて、議場システムと同様に電源を入れて、認識ボタンを押すのみ。

導入効果としては、導入前1年間で256人の傍聴者に対して、導入後1年間で418人の傍聴者数。伸び率163.28%

陳情書の取り扱いについて相模原市では、請願と陳情を同じ手順で処理している。受付は常時行なっており、各定例会議が始まる前日までに提出されたものについて、その定例会議で審議している。内容によっては、議会運営委員会で取り扱いを協議し、基本的人権の否定、個人の秘密の暴露、特定の個人、団体等の誹謗中傷がある時は、上程されない場合がある。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名 [友枝和也]

視察日・令和7年1月23日(木)

視察先・東京都墨田区

調査項目・ICTを活用した議会運営について

陳情書の取り扱いについて

令和2年度の議会運営委員会において、議会基本条例の運用に係る検討課題「傍聴者に対する必要な措置」のうち「ソフト面における措置」として、映像配信における聴覚に障がいがある人に対する配慮については、区議会広報委員会において検討することとなり、協議・けんを続けた結果、令和4年4月に本会議場モニターを設置し、7月から本格実施。

音声によるコミュニケーション支援アプリに会議の音声を送り、自動的に字幕を作成、その字幕を傍聴席に設置してあるモニターに表示する方法。

導入経費は年間108万円(月額約9万円)

課題として専門用語、発言者の話し方等により精度が落ちた場合、誤変換が生じ、ライブではそのまま表示される。対処方は、誤変換に関する注意事項を傍聴席に貼付するほか、適宜、ログを確認し、単語登録している。発言者の話し方等によっては、マイクの音を拾っていないためか、字幕の一部が表示されないことがある。

請願及び陳情の処理経過、結果の報告

議会は、採択した請願及び陳情のうち、議会が区長等において措置することが適当と認めるものについて、その趣旨の実現を区長等に求めるとともに、その処理の経過及び結果について、区長等に対し報告を求めるものとする。

請願に準じて委員会付託する陳情と委員会付託を行わず全議員に陳情書の写しの配布をもって周知するのみとする陳情とに区別した議長案を作成。

各派交渉会の協議経過を踏まえ、議会運営委員会で決定する。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 中村和美 】

◆視察日：令和7年1月21日（火）

◆視察先：東京都文京区

◆調査項目： 1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

面積、11.29 km² 人口、234,284人、外国人、14,803人（令和6.7月現）

- ①令和6年9月より、聴覚障がい者や高齢者に、リアルタイムの字幕表示を導入。その理由としては、十分に議会の情報や協議が理解出来る事を目的に、55インチの2台のモニターが、議員席側と一般傍聴席から、見られるように設置。議員の一般質問や執行部の答弁がAIを利用して、一瞬に画面に表示される。その後に、傍聴者からは、目で見て、耳で聞く、双方向からの情報が入るので、わかりやすいとの声があるという意見やリアルタイム字幕が導入された議会の傍聴が一番わかりやすかったとの市民の声があったとの事、今後の計画では、令和7年6月議会より委員会でも、実施予定との事、経費としては、5年間リースで本体月に15万円、機材等は年間5万円である。
- 八代も必要と思うが、手話通訳会との検討が必要である。

② タブレット端末の有効活用について、（中村和美）

議員34名、事務局6台で、事務局員全員は所持していない。
市内LANは利用していない、事務局でWi-Fiと契約、通信費の
議員負担はないとの事、ペーパーレス化目的であるが、個人
がの議員の希望で、予算書や決算書は、両方兼用との事。
本格導入は、令和4年11月定例会からで、災害時でも使用化、
ペーパーレス化による削減効果としては、区議会関係
資料のコピー用紙削減約40万枚、約200万円の削減効果。

2. 陳情書の取扱いかつて、

陳情、請願あり、文京区議会の会議規則に従い
議長が対応するとの事、八代市議会と殆んど
変わらない対応であった。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 中村 和美 】

◆視察日：令和7年1月22日（水）

◆視察先：神奈川県相模原市

◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

人口723,564人、面積328.91km²、世帯数348,499世帯

(令和6年11月現在) 令和3年7月議会改革検討会設置

令和4年9月議会より運用開始、目的としては、聴覚障

がい者や高齢者に、リアルタイムで43インチモニター1台を設置、

単語登録機能としては、1,000単語が可能なモニターを傍聴

席に設置、事務局員が録音室より操作、導入経費と

しては、委託料(初期費用)462万円、アカウント使用料

年額6万6千円、費用としては、文京区と同じような経費である。

導入効果としては、傍聴人が、導入前は、256人であったが

導入後は、418人と162人増加、効果があっていると思う。

傍聴者からも①漢字に振り仮名が付いているので見やすい

②聞き慣れない専門用語も、文字化されていると理解しやすい

等の好評な意見も多いとの事、行政用語等は、一般

市民には、わかりにくいので、目で理解出来るのは、

たいへん良い事と思う。傍聴席90席に、1台は、

(中村和美)

少なすぎ、3台位は必要で43インチのモニターに。

振り仮名入りは、字が小さいと思った。

② タブレット端末の有効活用について

目的としては、会議資料等のペーパーレス化を目指して平成28年2月タブレット端末導入検討、令和2年4月より、端末運用開始。5年間リースで、使用台数54台、使用料、月額69万9千円、合計4,197万7千円。令和4年5月より、本会議、常任委員会においても運用開始され、ペーパーレス化が始まる。現在は、議会関連のペーパーレスは、41万枚の効果があるとの事、今後の課題は、全体のペーパーレス化推進が課題との事でした。

2. 陳情の取扱いについて

相模原市議会会議規則により、受付は、常時行っており、定例会が始まる前日迄提出されたものは、その定例会議で審議するとの事。請願書についても、内容次第では上程しないとの事。特に公序良俗に反する発言、議員個人、団体への誹謗中傷や名誉毀損する発言等は、何れも議会も認めないのは、当たり前である。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 中村 和美 】

◆視察日：令和7年1月23日（木）

◆視察先：東京都墨田区

◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

面積 13.77KM² 人口 287,302人、世帯数 170,273世帯（R6.11月現）

スカイツリーのある街 ①リアルタイム字幕表示、平成30年12月、開かれた議会を目指し、議会活動の活性化を進める為に、墨田区議会基本条例を制定、7つの開かれた議会項目の中に、傍聴の項目があり、傍聴に関する4項目での本会議場傍聴席での音声の字幕表示を協議、検討、映像配信における聴覚に障がいのある人に対する配慮として、令和4年7月、50インチモニターを設置、導入経費としては、年間108万円（月額約9万円）、5年間リースであるとの事、システムとしては、音声や漢字には、ひらがなをつけているが、専門用語や発言者の話し方で誤変換や話し方によっては、マイクが音を拾っていない為に、字幕の一部が、表示されないうちもあり、技術的な課題もあるとの事、傍聴席は60席あり、モニター1台、片隅に設置されているので、一部の傍聴人しか利用出来ないのは、残念と思った。

② タブレット端末の有効活用について。

タブレットの利用については、議員32名全員が所持。議員自らが自由に、メーカーも、値段も関係なく、個人が購入しているとの事。トラブルは、議員個人の負担で対応している。ペーパーレス化については、事務局が殆んど行なっていて、議会削減効果は100万枚×5円=500万円の効果があり、全体的には、1500万円以上の効果があるとの事(議会事務局) しがら、殆んど議員が、予算書や決算書は、ペーパーで求める度に対応しているとの事でした。事務局として、議員側に、1年間の猶予を説明して協力を願っているとの事で、今後の課題と思う。

③ 陳情書の取扱いについて。

議長案を作割い取扱いについては、委員会付託と写しの配布で全議員に周知する。担当委員会に付託する陳情は、各派交渉会で協議し、議運で決定するとの事で、希望があれば、陳情者本人が30分以内の口述会が開かれる。市内在住者の陳情書は、持参、郵送でも審議され、市外については、配布のみとの事。又、文章の内容次第(公序良俗に反する発言や誹謗中傷)では、取扱がわからないとの事、全固一緒の決定と思う。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

- ◆視察日：令和7年1月21日（火）
- ◆視察先：東京都文京区
- ◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

- 。経緯として、令和5年7月より議会の情報発信をテーマに検討がはじまり、関連提案として、AIを活用したリアルタイム字幕について検討を要望があり、業者のショールーム見学等として、R6年9月議会より導入された
- 。議会機器の年間予算としては、約24万円程度で、導入機器は、音声認識表示ソフトウェア T2-TRACER（ケンウッド）機器リースは月5万円、システム15万円
- 。導入効果としては、「目と耳、双方向から情報が入り、わかりやすかった。」「長年傍聴している子が、リアルタイム字幕が導入された今回が一番わかりやすかった。」などの声があり、評価されていると感じている。
- 。今後R7年6月議会より、委員会でも字幕を実施していく予定
- 。文字の精度はAIによる誤表示はあるが、注釈を入れている等しており、クレームは今のところ無い。モニターサイズも

設置場所を決めるのに苦労した

。陳情書のとりに扱いは、配布のみ、請願は付付して頂く、年50〜60件の議員が1つ1つ紹介議員となり、出席答弁して、対応していき

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

- ◆視察日：令和7年1月22日（水）
- ◆視察先：神奈川県相模原市
- ◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

・リアルタイム字幕表示については「分かりやすく、開かれた議会」をめざし、R3年7月から検討を議会運営委員会において開始され、R4年2月に音声認識表示システムの導入が決定し、R4年8月（9月議会）から、運用を開始。傍聴席最前列の左端に設置（モニター）された。

・導入経費としての委託料は462万円で、業者はJVCケンウッド、AI音声認識エンジン（Amivoice）を活用している。操作は認識開始ボタンを押すのみで簡単である。

・現機能で映像と字幕の両方の表示は可能だが、しつぱいなく、効果としては、概ね、好評である。

・タブレットの活用については、ペーパーレス化を目的に、H28年2月から検討を開始し、H30年10月に導入され、効果としてはペーパーレス41万枚と試算されている。

・経費は月額69万9千円で、課題としては、不慣れた議員へのサポートとアプリ利用希望への対応や予算、決算書

が見づらゝい等、八代市議会と共通している。

。陳情書の取扱いについては、内容により、議運で取扱いを協議し、その結果、上程されない場合があり、基本的人権の否定、個人、秘密の暴露、特定の個人・団体の誹謗・中傷などがあればされない。市外の者からの陳情は配布のみで、市内に住所を有する者からの陳情は上程し、審査される。

。意見陳述者の発言は個人情報に関する発言や公序良俗に反する発言、議員、個人、団体等への誹謗中傷や名誉を毀損するなどの発言は行わない。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

- ◆視察日：令和7年1月23日（木）
- ◆視察先：東京都墨田区
- ◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

。本会議場傍聴席での音声の字幕表示については、R2年度の議運において、議会基本条例「傍聴者に対する必要な措置」のうち、障害がある人に対する配慮については、区議会広報委員会において、協議検討の結果、R4年4月にモニターを設置し、7月から本格実施となった。

。実施方法としては、音声によるコミュニケーション支援アプリ（UDトーク）で表示され、導入経費は年毎108万円、月額約9万円である。

。課題としては、発言者の話し方等により、誤変換や字幕の一部の非表示があるが、単語登録等で減少傾向にある。

。災害時は、議員各自が防災課等、担当課に直接やりとりをして混乱がみられた為、議会事務局で、とりまとめして対応することにした。1代の豪雨時にも同じ様なことがあり、よく似た対応であると感^じいた。

。議会事務局による「提案制度」を明文化しているのは、全国初
で大変すばらしいことである

◎陳情のとり扱いについて、審議になじまないものとしては、
個人、特定団体の誹謗・中傷やプライベートのことなどは
とり扱わない。区内に住所を有しないものから提出された
ものは配布のみ。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【橋本章一】

- ◆視察日：令和7年1月21日（火）
- ◆視察先：東京都文京区
- ◆調査項目： 1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

文京区の議会でのリアルタイム字幕表示は、R6年9月より導入されているが、最初は、本会議での一般質問及び区長の祈信表明のみで行われ、R7年6月定例議会より、委員会での導入も行われる予定との事であるが、リアルタイム表示である点、誤変換等精度の点で、委員会導入には、課題が多いようである。議事録作成への活用もされているので、本市において、多方面での活用も含めた導入の検討が必要と思われる。タブレット端末の活用については、本市より遅い導入のようで、ペーパーレスの点での活用状況、又タブレット端末の活用状況については、本市と同じ課題であるようで、今後の推移を見ていく必要があると思われる。陳情書の取扱いについては、文京区においては、紹介議員を必要とする請願だけが議会の委員会付託に付し、その他は、陳情を含め、議員への配布のみとする、取り決めと決っていて、今後もこの方向でいかれるとの事、本市も

内容も含め、早急に協議可なりと思われ。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔橋本 幸一〕

- ◆視察日：令和7年1月22日（水）
- ◆視察先：神奈川県相模原市
- ◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

相模原市のリアルタイム字幕表示は、R3年設置の議会改革検討会において音声認識表示システム導入に関して実施合意され、それを受けて議会運営委員会において音声認識表示システム導入が決定し、R4年設置工事が始まり同年8月9月定例会から運用開始されている。初期費用が462万円、その後年間656万円の使用料が発生しているとの事で、自治体間で経費の差があるようで、この点も注視する必要がある。傍聴者数も導入後大きく伸びていて、この点も自治体間で差があるようだ。利用は相模原市も同じく本会議一般質問で行なわれ、委員会での活用は、精度の点で活用しづらいとの事である。タブレット端末の有効活用においては、H28年よりタブレット端末の導入が検討され、H30年に導入が行なわれ、本市よりも早く取り組まれている。利用方法については、本市とあり差は、ないようであるが、ペーパー化において、希望者には、予算書、決算書は最初から配布されているが、その他は、少々のようである。議員46名中、12名が紙ベースで配布されている。議会だけで

年間41万枚の削減に つながっているとの事である。本市で
予算書、決算書の紙ベースでの配布の再始も、行われたように、完全
ペーパーレスには、時間が 伴うと思われる。陳情書の取り扱
いにおいては、市内、市外の対応を区別、又内容を「わかり明文化」
それを基に「わかり協議」、本会議への上程の可否を会議
規則の中に 詳しく盛り込まれていて、本市も参考に可なりと思わ
れる。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔橋本幸一〕

- ◆視察日：令和7年1月23日（木）
- ◆視察先：東京都墨田区
- ◆調査項目：1. ICTを活用した議会運営について 2. 陳情書の取扱いについて

墨田区のリソルトラム字幕表示は、R2年議会運営委員会において傍聴者に対する必要な措置のうち、ソフト面における措置の一環として検討され、R4年本会議にモニター設置され一般質問で活用されている。経費として108万円、月約9万円の5年割りとして行われていたが、墨田区においては、議事録等の活用は行われておらず、傍聴者対応の差が大きいとの事で、他にも利活用の検討が必要と思われた。又モニターで示す漢字にフリガナがつけられていて見にくいのが気がついた。タブレットの利活用については、墨田区においては、各会議で一人ひとりにパソコン等も備えているとの事で、それぞれ個人で端末を持ち、それにサイドブックを入れ活用され併せてランワークスも併用されていて、本庁とソフト面では同じような活用されているようである。ペーパーレス化も本庁と同じようである。予算書、決算書は希望者へは、紙ベースで配布されているとの事で、大部分の人が紙ベースを希望されているとの事で、自治体間の差が大きいのが、気がつくところである。陳情については、墨田区

においても、区内に住所を有する人以外は付託を行わずに
配布のみとされている。どこの自治体においても、議会の審議
に及びないものは、付託を行わずに、本市での
陳情書についての詳しい明文化も必要と思われる。